

『もっと近くで借りられるんです。』

図書館ネットワークを利用しよう!

「県図書館の本を利用したいのですが遠くてなかなか来館できません…」 「必要な資料が普段利用している近くの図書館になくて…」 皆さんはこのような思いをしたことはありますか？ではこんな時、次のようなことができることはご存知でしょうか？

- ①お近くの図書館や公民館図書室からも県図書館の資料を利用することができます。
- ②お近くの図書館にない本でも、調べて他市町立図書館にあれば利用することができます。
- ③県内の図書館で見つからない本は、県外の図書館からも取り寄せることができます。

これらのことを、**相互貸借サービス**といいます。宮城県では県図書館を中心に、図書館相互のつながり『図書館ネットワーク』を整備しています。

では、実際にどのように利用すればよいのでしょうか？

今回の特集では、実際のシーンを通して、このサービスをわかりやすく紹介します。



1 小牛田町に住む千葉さんは、いつも近くの小牛田町図書館を利用しています。



2 千葉さんは『りゅうぐうのおよめさん』の紙芝居を探しましたが、ないようです。図書館の草刈司書に相談してみます。



3 さっそく県内図書館の蔵書を検索し、県図書館にあることを確認します。図書館ネットワークを利用した相互貸借を依頼します。



4 県図書館・相互貸借サービス担当の佐尾司書が依頼を受け、資料を探します。



5 『りゅうぐうのおよめさん』の紙芝居は、2階の子ども図書室にありました。



6 県図書館では、市町立図書館などから依頼があった資料を毎週協力車（※注）などで届けています。その準備をします。



7 巡回日の朝、たくさんの資料をのせた協力車が出発します。



8 小牛田町図書館に到着。草刈司書は千葉さんに紙芝居が届いたことを連絡します。



9 千葉さんが来館し貸出手続きをします。千葉さんも草刈司書も笑顔です!!

※協力車とは？ 県図書館と市町立図書館を結ぶ搬送車です。県図書館の職員が乗り、県内を巡回します。協力車は資料を運ぶだけでなく、市町立図書館から寄せられた調査依頼への回答、業務の相談・助言、情報交換などの役割を担っています。その他、宅配便を併用し搬送の迅速化を図っています。